

平成30年9月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 平成30年9月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年9月6日（木）午後4時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第26号 教育長の兼業について  
議案第27号 市川市社会教育委員の委嘱について
  - 5 報告第18号 市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について  
報告第19号 平成30年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について  
報告第20号 平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について  
報告第21号 市川市立塩浜学園新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について  
報告第22号 市川市立塩浜学園新築機械設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について  
報告第23号 市川市立塩浜学園新築電気設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第26号 教育長の兼業について  
議案第27号 市川市社会教育委員の委嘱について
  - 2 報告第18号 市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について  
報告第19号 平成30年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について  
報告第20号 平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計

- 決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について
- 報告第21号 市川市立塩浜学園新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について
- 報告第22号 市川市立塩浜学園新築機械設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
- 報告第23号 市川市立塩浜学園新築電気設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について
- 3 その他 (1) 平成30年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣（受入）予定について  
(2) 「平成30年度全国学力・学習状況調査」市川市の調査結果について

## 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠

## 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
中央図書館長	富島	淳一
中央図書館副参事	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
指導課長	川又	和也
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	高井	申明
学校地域連携推進課長	堀江	智

教育センター所長

早川 淳子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹

山村 雅彦

〃 副主幹

西村 直

〃 主 任

鈴木 庸代

〃 主 任

大島 裕美

〃 主 任

加澤 俊

## ○教育長

ただいまから、平成30年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案2件、報告6件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、島田由紀子委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第26号「教育長の兼業について」を議題といたします。議案第26号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、田中教育長には一旦退席をお願いしたいと思います。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 教育長退席】

## ○平田史郎委員

議事を再開いたします。それでは、議案第26号の提案理由の説明を求めます。

## ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第26号「教育長の兼業について」ご説明いたします。議案の1ページから7ページをお願いいたします。このたび、第一法規株式会社から、本市教育委員会田中教育長に対して、学校管理職を対象とした書籍である「学校経営の危機管理 トラブル対応と法的解説」の執筆依頼が平成30年8月24日付けでございました。本書籍は、既に発刊されているもので、学校トラブル解決のための解説を事例形式で収録しております。今回、追録する形で3ページ分が依頼されたもので、原稿料は1ページ4,500円となっております。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、教育長の兼業につきまして、教育委員会の許可が必要であることから、ご提案するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、田中教育長に入室していただきます。

【教育長 再入室】

○平田史郎委員

ただいま審議が終わり、「教育長の兼業について」可決いたしました。次に、議案第27号「市川市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。議案第27号「市川市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。議事資料の8・9ページをご覧ください。平成30年9月30日をもって、市川市社会教育委員の2年の任期が満了するため、市川市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定に基づき、新たに15名の委員を委嘱するものでございます。委員の構成といたしましては、1号委員として学校教育の関係者3名、2号委員として社会教育の関係者4名、3号委員として家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、4号委員として学識経験者が6名です。今回15名のうち2名の委員が新任となります。3号委員の、親そだちネットワークビジー・ビー理事、寺内理絵子委員に代わりまして、副理事長の花蜜ユカ氏が新任となります。次に、4号委員の市川市医師会副会長、福澤健次委員に代わりまして、副会長の大野京子氏が新任となります。他の13名の委員は再任となっております。社会教育委員の職務は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べるなどがございます。任期は、平成30年10月1日から平成32年9月30日までとなります。説明は以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

○平田史郎委員

次に、「報告」に入ります。報告第18号「市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。報告第18号「市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について」をご説明いたします。議案10ページをお願いいたします。職員の任免に関する事務については、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律により、教育長に委任することができない旨定められております。平成30年8月22日の人事異動にあたり、原案の確定が内示予定日の直前まで行われていたことにより、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、平成30年8月16日に教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告をいたします。議案11ページをご覧ください。平成30年8月22日、課長職（7級）以上の異動表になります。教育委員会から異動した職員、教育委員会内で異動のあった職員となります。説明は以上でございます。

#### ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第18号を終了いたします。次に、報告第19号「平成30年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

#### ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。それでは、報告第19号「平成30年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の12から16ページをお願いいたします。「平成30年度市川市一般会計補正予算（第2号）」のうち、教育費に係る予算につきましては、9月市議会定例会に議案を提出する前に、市長に教育委員会の意見を申し出る必要がありますが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、本補正予算の内容には異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。それでは、15ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」について、ご説明いたします。まず、（第13款）国庫支出金、（第2項）国庫補助金、（第6目）教育費国庫補助金、（第5節）社会教育費国庫補助金でございます。これは、新たな放課後保育クラブ開所に向け、余裕教室等の施設修繕や備品購入にかかる費用に加え、既存の放課後児童支援員の賃金改善のための指定管理料を本補正予算にて増額要求することに伴い、財源となる国庫補助金「子ども・子育て支援交付金」についても、2,785万5,000円の増額要求をするものです。なお、（第14款）県支出金、（第2項）県補助金、（第7目）教育費県補助金、（第4節）社会教育費県補助金につきましても、同様の理由により、同額の増額要求をするものです。また、（第13款）国庫支出金、（第3項）委託金、（第3目）教育費委託金、（第1節）教育総務費委託金の「中学校夜間学級調査研究事業委託金」につきましては、文部科学省から委託を受けて実施している同事業に係る委託金の増額通知があったことから44万円の増額要求をするものです。以上のことから、歳入につきましては、合計で、5,615万円の増額補正を

要求するものであり、今回の補正により、補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、33億7,422万2,000円となります。続きまして、「歳出」となります。同じく15ページをお願いいたします。まず、(第1項)教育総務費についてご説明いたします。(第3目)学校教育指導費に関し、(第8節)報償費から、(第14節)使用料及び賃借料の各費目に計上されている金額につきましては、歳入でご説明しました、文部科学省からの委託事業として実施する「中学校夜間学級調査研究事業」に係る予算として計上するもので、外国籍生徒の対応やタブレット端末の操作補助等を行う学級運営協力者2名に対する報償金や保険料、タブレット端末の賃借料など、その合計額は、歳入の委託金と同額となる44万円を増額要求するものです。(第18節)備品購入費につきましては、障害児や障害者の福祉向上を目的とした指定寄附金があったことから、市内幼稚園の特別支援教育担当教諭などへのより一層の連絡・相談体制を確立するため、相談員の各幼稚園への移動手段として電動自転車を購入する費用38万2,000円を増額要求するものです。続いて、16ページをお願いします。(第4目)教育センター費、(第12節)役務費につきましては、教育の情報化を推進し自治体相互の連携を目的に設立された「全国ICT教育首長協議会」が事務局として実施する「タブレット機器を用いた授業」の実証実験モデル校として南新浜小学校が選ばれたことから、インターネット接続に係る通信運搬費11万7,000円を増額要求するものです。(第18節)備品購入費につきましては、平成22年度に国庫補助金を活用して一括購入して、市内小中学校に整備した有線LANネットワークの中継機器(ハブ)の老朽化に対し、交換のための予備品の在庫がなくなるおそれがあることから、備品購入費69万7,000円を増額要求するものです。(第19節)負担金補助及び交付金につきましては、先にご説明いたしました「全国ICT教育首長協議会」に新規加盟するための負担金1万円を増額要求するものです。次に、(第2項)小学校費、(第1目)学校管理費、(第11節)需用費につきましては、大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を受け、児童の安全安心を守るため、市内11校の緊急に対応する必要があるコンクリートブロック塀の撤去やフェンス設置等に、既定予算を活用して先行対応したことから、その補填分として、施設修繕料3,000万円を増額要求するものです。(第19節)負担金補助及び交付金につきましては、今年度実施する稲越小学校受水槽改修工事において、必要水量を再積算し、受水槽に連結する給水管口径について、千葉県水道局との協議が整ったことから、水道負担金として206万4,000円を増額要求するものです。(第2目)教育振興費、(第18節)備品購入費につきましては、こちらも指定寄附金を活用し、特別支援学級用備品を購入するため、650万円を増額要求するものです。続いて、(第3項)中学校費、(第1目)学校管理費、(第14節)使用料及び賃借料の「学校用地賃借料」につきましては、財務省より賃借している第一中学校、下貝塚中学校及び東国分中学校用地について、土地評価額の上昇に伴い、当初予算に

不足が生じる見込みとなったことから、35万9,000円の増額要求をするものです。(第2目)教育振興費、(第18節)備品購入費につきましては、指定寄附金を活用し、特別支援学級等の教材備品を購入するため、250万円を増額要求するものです。最後に、(第6項)社会教育費についてですが、(第1目)社会教育総務費、(第13節)委託料につきましては、今回が平成最後の成人式となることから、平成と言う時代を振り返り、新たな時代へ飛翔する若人を応援する意味を込めた企画等を実施するため、イベント運営事業者への委託料として300万円を増額要求するものです。(第8目)青少年育成費、(第11節)需用費につきましては、歳入で説明いたしましたとおり、放課後保育クラブを増設するための余裕教室などの施設修繕料として、4,500万円を増額要求するものです。(第18節)備品購入費につきましても、施設修繕料と同様に、放課後保育クラブの増設に伴って必要となる机・椅子・ロッカー・エアコンなどの購入費として、1,500万円を増額要求するものです。なお、今回、放課後保育クラブを増設いたしますのは、菅野小学校、信篤小学校、南行徳小学校、鶴指小学校、宮久保小学校、中国分小学校、南新浜小学校の7校になります。また、(第13節)委託料につきましても、歳入で説明しましたとおり、既存の放課後児童支援員の賃金改善のための指定管理料2,356万5,000円を増額要求するものです。なお、この賃金改善につきましては、経験年数や研修実績に応じた加算を行い、支援員の定着を図り、保育の質を確保していくものです。以上、歳出につきましては、合計で、1億2,963万4,000円を増額要求するもので、今回の補正により、補正後の教育費の合計額は、135億9,455万6,000円となります。説明は以上でございます。なお、質疑については、各担当課長が答弁いたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、平田信江委員。

○平田信江委員

予算とちょっと違うのですが、先程お話があった倒壊の可能性のあるブロック塀の件なのですけれども、調査、修繕とかは全て済んでいるのでしょうか。

○教育施設課長

はい、教育施設課です。調査のほうは、小学校、中学校共に全校終わっております。

○平田信江委員

修繕のほうも全て終わっていますか。

○教育施設課長

緊急に対応しなければならないブロック塀に関しては、7月中に全て終わっているようなかたちになります。

○平田信江委員

分かりました。ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ご質問ございますでしょうか。他に質疑がないようですので、報告第19号を終了いたします。次に、報告第20号「平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。それでは、報告第20号、「平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。議案の17から19ページをお願いいたします。毎年度、本市の決算につきましては、9月市議会定例会に報告しておりますが、先ほどご説明しました補正予算と同様の理由により、本市決算のうち教育費に係る部分について、異議ないものとして、教育長が臨時代理いたしましたのでご報告いたします。それでは別冊1の、「平成29年度市川市教育委員会決算書(概要)」をご覧ください。まず、3ページをお願いいたします。恐れ入りますが、決算については、歳出からご説明いたします。表の一番上の行をご覧ください。教育費の合計欄となっております。（第10款）教育費全体につきましては、当初予算額118億9,000万円に、補正予算額・前年度繰越財源・流充用額6億6,899万3,842円を加えた125億5,899万3,842円が予算現額となり、これに対し、支出済額は、121億4,966万5,054円となっております。なお、翌年度繰越額は、ございません。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた予算の執行残額である不用額は、4億932万8,788円、予算現額に占める支出済額の割合を示す執行率は、96.7パーセントとなっております。続いて不用額の主な内訳について、ご説明いたします。（第1項）教育総務費、（第2目）事務局費においては、先ず給料について、配置職員数が当初見込みを下回ったほか、育休等の取得により、1,477万9,423円の不用額が、また賃金について、補助教員の派遣数が当初見込みを下回ったことや、担任等の長期療養休暇に対応するため、市費職員から県費職員に任用替えしたことにより、1,483万1,634円の不用額が、（第2項）小学校費、（第1目）学校管理費においては、各学校での節電等の取り組みにより、光熱水費に2,349万5,193円の不用額が、校舎等改修工事費等に入札差金が生じたことにより工事請負費に8,793万7,240円の不用額が、（第3項）中学校費、（第1目）学校管理費においても小学校費と同様、各学校での節電等の取り組みにより光熱水費で1,115万1,147円の不用額が、校舎等改修工事費等に入札差金が生じたことにより工事請負費に4,003万5,000円の不用額が、同じく（第3目）学校建設費においては、塩浜学園建替工事設計業務委託において入札差金が生じたことにより委託料に2,444万4,720円の不用額が、（第4項）学校給食費、（第1目）学

校給食費においては、ガス単価の減等により光熱水費に984万7,867円の不用額が、給食調理業務委託において業務日数が見込みを下回ったことにより、委託料に1,478万7,696円の不用額が、(第7項)社会教育費、(第1目)社会教育総務費においては、給料・職員手当等・共済費からなる人件費について、一般職及び再任用職員配置数の内訳の差異に加え、育休等により見込みを下回ったほか、時間外勤務の縮減・平準化等により3,456万8,903円の不用額が生じたものでございます。続いて、お戻りいただいて1ページ、2ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、横向きにしてご覧ください。この表の1番上の行をご覧ください。教育委員会の歳入合計欄となりますが、当初予算額15億7,339万8,000円に、補正予算等6億4,057万6,000円を加えた、22億1,397万4,000円が予算現額となっております。また、歳入として徴収すべき額として決定した調定額は21億7,117万7,727円であるのに対し、実際に収納した収入済額は、20億7,666万3,576円、すでに調定された歳入のうち消滅時効等により徴収ができないと認定された不納欠損額が120万6,000円、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた収入未済額が9,330万8,151円で、調定額に対し収入済額の割合を示す収入率は、95.6%となっております。続いて、収入未済額の主な内訳について、ご説明いたします。(第12款)使用料及び手数料、(第1項)使用料、(第7目)教育使用料において、29年度分の放課後保育クラブ保育料に407万4,000円、過年度分の放課後保育クラブ保育料に786万4,000円、合計で1,193万8,000円の収入未済額が、(第19款)諸収入、(第3項)貸付金元利収入、(第1目)貸付金元利収入において、入学準備金貸付金償還金に796万7千円、滞納分の入学準備金貸付金償還金に7,321万8,320円、合計で8,118万5,320円の収入未済額が、同じく(第5項)雑入、(第6目)雑入において、奨学資金返還金収入(現年分)に15万5,000円、保護児童生徒援助費返還金に2万9,831円の収入未済額が生じております。また、不納欠損額につきましては、先ほど説明いたしました過年度分の放課後保育クラブ保育料に95万6,000円、滞納分の入学準備金貸付金償還金25万円の不納欠損額が生じております。歳入についてのご説明は以上でございます。続きまして、4ページをお願いいたします。「平成29年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告(教育委員会分)」について、ご説明いたしますが、時間に限りがございますので、主な4つの施策についてのみ、ご説明いたします。7ページをお願いいたします。「コミュニティ・スクール推進事業」です。地域住民が学校運営に一定の権限と責任を持って参画できる環境の整備として、保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成される学校運営協議会を小学校12校、中学校5校、義務教育学校1校に設置いたしました。続いて8ページをお願いいたします。「義務教育の充実」です。本施策においては、教育職員の意識の高揚と教育活動の充実を図るため、指導主事による学校訪問・要請訪問を実施しており、実施回数は、延数で前年度の735

回から840回に増加し、教育水準の維持向上に努めたものでございます。このほかにも、各学校長の要望に応じたスクールサポートスタッフの配置、まなびサポーターの配置による児童・生徒の基礎的な学力の定着を目的とした校内塾・まなびくらぶの設置、外国語指導助手の派遣による外国語教育の充実、児童生徒の様々な悩みなどに対応するライフカウンセラーの配置など、児童生徒の学力面・精神衛生面、学校運営面について、様々な支援に努めたところでございます。続きまして、11ページをお願いいたします。「義務教育学校整備事業」です。塩浜学園の建て替えにあたっての基本設計及び実施設計等を実施いたしました。最後に13ページをお願いいたします。「青少年健全育成」です。この施策においては、放課後保育クラブ46箇所の運営をはじめ、稲作・野菜作りによる体験学習事業のほか、指導者としての資質向上やレクリエーションなどの実技のスキルアップを目的とした青少年指導者育成講習会の実施などを通じて、青少年の健全育成の推進に努めたところでございます。主要な施策の説明については、以上となります。なお、本日ご説明いたしました、決算の内容につきましては、9月18日より予定されております、決算審査特別委員会で審議された後に認定される予定となっております。提案説明は以上でございます。なお、質疑につきましては、各担当課長より回答させていただきます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。なかなか数字のことなので、そう簡単にうんとは言えないののでしょうか。何かございますか。はい、山元委員。

○山元委員

それでは1点、一般会計歳入決算書で、先程ご説明のありました収入未済額の件でございます。非常に大きな課題であると思いますが、この平成29年度の状況は前年度等に比べてどういう状況か、また、今どのような課題があるか教えていただければと思います。

○青少年育成課長

はい、青少年育成課長でございます。私からは、放課後保育クラブの収入未済の取り扱いについてお答えさせていただきます。放課後保育クラブは、毎月8,000円という保育料をとっているのですが、中には納めていただけない方がいらっしゃいますから、現年分で400万円ぐらいの収入未済額が発生するような状況でございます。これにつきましては、電話での干渉や、督促状の発送等を実施しております。滞納繰越分については徐々に減ってはいるのですが、毎年収入未済額が出てしまうというのが実情でございます。今後も督促なり電話干渉を実施して、収入未済額を減らすような努力をして参りたいと考えております。

### ○就学支援課長

はい、就学支援課長です。就学支援課につきましては、入学準備金の貸し付け事業を実施しておりますが、貸付者からの返済状況が滞り、収入未済が発生している状況でございます。理由といたしましては、元々、貸付けの対象者が経済的にお困りの方でして、お子さんたちが学校に通われている間は償還が猶予されておりますが、卒業と同時に償還が開始されます。そういった場合、なかなか経済状況が改善されないため、返済が滞るとというのがひとつの課題です。収入未済の縮減に向けての取り組みといたしましては、先程青少年育成課長がお話したとおり、当課の方でも、電話催告や文書による催告を実施しております。その中で、現年分の収入未済をより少なくして、翌年度に持ち越さないようにとするなど、現在取組んでいる最中でございます。今後も収入未済が少しでも少なくなるよう努力して参りたいと考えております。以上です。

### ○山元委員

ご説明ありがとうございました。大変と思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

### ○平田史郎委員

その他よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、報告第20号を終了いたします。次に、報告第21号「市川市立塩浜学園新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

### ○教育施設課長

はい、教育施設課長です。報告第21号「市川市立塩浜学園新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について」、8月22日に、教育長が臨時代理とさせていただきますので、その内容について、ご報告いたします。資料は20ページから34ページでございます。はじめに、20ページをお願いいたします。本案件は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により契約の承認を市議会へ提案するものです。市長より教育委員会に対して意見聴取があり、教育長が臨時に代理をいたしましたので報告するものでございます。次に、資料23ページをお願いします。工事名、市川市立塩浜学園新築工事、工事場所、市川市塩浜4丁目6番1号、地名地番、市川市塩浜4丁目16番1の一部。請負代金額は、2,592,000,000円。契約方法は、総合評価一般競争入札。契約相手方は、市川市若宮3丁目1番18号、上條・大城特定建設工事共同企業体、代表者、上條建設株式会社代表取締役上條憲司。工事概要は、市川市立塩浜学園の校舎棟及び屋内運動場の新築工事で、校舎棟、鉄筋コンクリート造、地上4階建、建築面積1,808.39平方メートル、延床面積6,810.43平方メートル、屋内運動場棟、鉄骨造、地上2階建、建築面積1,953.57平方メートル、延床面積2,347.16平方メートル。解体工事一式、外構工事一式でございます。次に、資料25ページを、お願いいたします。工期で

すが、工事着手は、9月議会の議決後7日以内、完成は、平成32年8月21日を予定しております。次に資料27ページをお願いいたします。入札の結果でございますが、開札年月日は、第1回目が、平成30年7月10日で、1回目の入札では、予定価格を超えており、第2回目の入札が、平成30年7月13日でございます。入札方法は、総合評価一般競争入札で行いました。予定価格は、2,652,480,000円で、入札結果は、3社が入札に参加しましたが、2回目の入札で、2社が辞退したことから、予定価格内での応札は、上條・大城特定建設工事共同企業体のみで、評価値が、技術評価点125.0、評価値0.05210となり、上條・大城特定建設工事共同企業体が、落札となったものでございます。落札者の工事経歴でございますが、市内の主な工事の実績といたしまして、上條建設株式会社につきましては、平成29年度に「市川市地域振興施設新築工事」、平成25から26年度に「市川市立第四中学校校舎棟新築工事」、平成24年度に「市川市立第四中学校屋内運動場新築工事」などがあります。株式会社大城組につきましては、平成27から28年度に「市川市市民会館建替工事」、平成25から26年度に「市川市立国分小学校校舎棟新築工事」、平成24年度に「市川市立国分小学校給食室棟新築工事」などがあります。最後に、資料29ページから34ページに、案内図、位置図、平面図、立面図がございます。説明は、以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、平田信江委員。

○平田信江委員

工期についてなのですが、子どもたちが学校がある時期は確認されていますか。

○教育施設課長

そのまま既存の校舎を使い続けますので、生徒たちが学校にいるときの工事になります。

○平田信江委員

分かりました。そうしましたら、子どもの出入り、中学校もありますので、部活動等もあると思いますので、充分気をつけてお願いいたします。

○教育施設課長

充分気をつけさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○平田史郎委員

他に何かご意見ございますか。他に質疑がないようですので、報告第21号を終了いたします。次に、報告第22号「市川市立塩浜学園新築機械設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育施設課長

はい、教育施設課長です。報告第22号「市川市立塩浜学園新築機械設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について」、8月22日に、教育長が臨時代

理とさせていただきますので、その内容について、ご報告いたします。資料は35ページから45ページでございます。はじめに、35ページをお願いいたします。本案件は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により契約の承認を市議会へ提出するものです。市長より教育委員会に対して意見聴取があり、教育長が臨時に代理をいたしましたので報告するものでございます。次に、資料38ページをお願いいたします。工事名、市川市立塩浜学園新築機械設備工事、工事場所、市川市塩浜4丁目6番1号、地名地番、市川市塩浜4丁目16番1の一部、請負代金額は、338,040,000円です。契約方法は、一般競争入札、契約相手方は、市川市鬼越2丁目5番4号、株式会社大進工業、代表取締役白倉大介。工事概要は、市川市立塩浜学園の校舎棟及び屋内運動場の新築工事に伴う機会設備工事で、校舎棟、鉄筋コンクリート造、地上4階建、建築面積1,808.39平方メートル、延床面積6,810.43平方メートル、屋内運動場棟、鉄骨造地上2階建、建築面積1,953.57平方メートル、延床面積2,347.16平方メートルでございます。次に、資料40ページをお願いいたします。工期ですが、工事着手は、9月議会の議決後7日以内、完成は、平成32年8月21日を予定しております。次に資料41ページをお願いいたします。入札の結果でございますが、開札年月日は、平成30年7月27日で、入札方法は、一般競争入札で行いました。予定価格は、338,472,000円で、入札結果は、4社が入札に参加し、1社が未入札でしたが、予定価格内でもっとも入札額が低かった、株式会社大進工業が、落札となったものでございます。落札者の工事経歴でございますが、主な工事の実績といたしまして、平成28から29年度に「浦安市港40番地先配水管整備工事」、平成28年度に「市川市塩浜3丁目17番地先配水管整備工事」などです。最後に、資料42ページから45ページに、案内図、位置図、平面図、立面図がございます。説明は、以上でございます。

#### ○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第22号を終了いたします。次に、報告第23号「市川市立塩浜学園新築電気設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

#### ○教育施設課長

はい、教育施設課長です。報告第23号「市川市立塩浜学園新築電気設備工事請負契約に関する臨時代理の報告について」、8月22日に、教育長が臨時代理とさせていただきますので、その内容について、ご報告いたします。資料は46ページから56ページでございます。はじめに、46ページをお願いいたします。本案件は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により契約の承認を市議会へ提出するものです。市長より教育委員会に対して意見聴取があり、教育長が臨時に代理をいたし

ましたので報告するものでございます。次に、資料49ページをお願いします。工事名、市川市立塩浜学園新築電気設備工事、工事場所、市川市塩浜4丁目6番1号、地名地番、市川市塩浜4丁目16番1の一部、請負代金額は、277,560,000円、契約方法は、一般競争入札。契約相手方は、市川市八幡3丁目29番25号、友信電気株式会社、代表取締役五十嵐治美。工事概要は、市川市立塩浜学園の校舎棟及び屋内運動場の新築工事に伴う電気設備工事で、校舎棟、鉄筋コンクリート造、地上4階建、建築面積1,808.39平方メートル、延床面積6,810.43平方メートル、屋内運動場棟、鉄骨造、地上2階建、建築面積1,953.57平方メートル、延床面積2,347.16平方メートルでございます。次に、資料51ページを、お願いいたします。工期ですが、工事着手は、9月議会の議決後7日以内、完成は、平成32年8月21日を予定しております。次に資料52ページをお願いいたします。入札の結果でございますが、開札年月日は、第1回目が、平成30年6月21日で、1回目の入札では、予定価格を超えており、第2回目の入札が、平成30年6月25日で、入札方法は、一般競争入札で行いました。予定価格は、277,884,000円で、入札結果は、4社が入札に参加しましたが、2回目の入札で、2社が辞退、1社が未入札であったため、友信電気株式会社が、落札となったものでございます。落札者の工事経歴でございますが、市内の主な工事の実績といたしまして、平成28年度に「市川市国府台市民体育館非構造部材改修電気設備工事」、平成27年度に「市川市市民会館建替電気設備工事」などがあります。最後に、資料53ページから56ページに、案内図、位置図、平面図、立面図がございます。説明は、以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。因みに私から、今回は、オールLEDでやるということですよ。

○教育施設課長

はい、その通りでございます。

○平田史郎委員

市内の学校のLED切り替え工事というのは、進んでいるのでしょうか。

○教育施設課長

少しずつ進めているようなかたちで、今の蛍光管がもうそろそろ製造しなくなるということですので、大体のところは、今からやるものに関しては、LED化していくことにしております。

○平田史郎委員

余裕があれば進めて、本当に電気代が違いますからね。よろしく申し上げます。他にございますか。他に質疑がないようですので、報告第23号を終了いたします。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成30年度中学生海外派遣の報告及び中学生海外派遣(受入)予定について」を説明してください。

## ○指導課長

はい、指導課長でございます。資料57ページ「その他・指導課」をお願いいたします。平成30年度の中学生海外派遣につきまして、派遣団は無事、8月1日に12日間のドイツ派遣を終えましたことを、ご報告いたします。今年度は、7月21日から8月1日までの12日間、第五中学校の小林淳校長を団長とし、引率教諭2名とともに男子7名、女子9名の合計16名の中学生を、ドイツ連邦共和国ローゼンハイム市へと派遣いたしました。受入校と共通テーマを設定し、現地学校で行われる「日本デイ」と呼ばれる発表会において、英語でのテーマ発表や日本の伝統文化等の紹介をし、ドイツの生徒たちに大変興味を持ってもらうことができました。派遣生徒たちはドイツの家庭でのホームステイや現地学校での体験、名所旧跡の見学を通して、異国の文化や日常生活などに直接「見て、触れて、感じ、そして考える」貴重な体験をすることができました。また、この派遣について、派遣生たちによる在学期や近隣の小学校で体験報告をすることで、更なる国際理解教育の推進を図ってまいります。続きまして、海外生徒の受入予定について、ご説明いたします。58ページをお願いいたします。派遣先のドイツからの生徒受入につきましては、平成16年度より実施しており、本年度は、10月20日（土曜日）から10月30日（火曜日）までの11日間で実施する予定でございます。本市の派遣生を受入れていただいた家庭の生徒16名と引率教諭2名が来日します。日本の家庭でホームステイをすることにより、日本の生活や文化に触れるとともに、中学校での体験学習や在学生との交流、市内及び県内視察などを通じて、両国の生徒が国際理解を深めることができる計画としてまいります。報告は、以上でございます。

## ○平田史郎委員

ありがとうございました。次に「(2)『平成30年度全国学力・学習状況調査』市川市の調査結果について」を説明してください。

## ○指導課長

はい、指導課長でございます。続きまして、資料59・60ページをご覧ください。今年度、実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が7月31日に公表されました。市川市の平均正答率を全国と比較しますと、小・中学校の国語、算数・数学、理科いずれにおきましても同等か上回る結果となりました。これは、別紙をご覧くださいと思います。市川市全体の教科ごとの平均正答率は市のホームページにも掲載しています。各学校の結果の公表につきましては、各学校の序列化や過度な競争につながらないようにするため、市川市では、各学校の平均正答率は非公開としています。今後、市川市教育委員会としては、ホームページにて、各教科の結果や課題、児童生徒質問紙の結果概要等を掲載する予定でございます。また、各学校では、県の分析ツールを活用した調査結果の分析・目標設定・改善・検証を進めて参ります。

以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これをもちまして、平成30年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時50分閉会)